

【様式1-③】

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について  
 〈令和4年1月分〉

関東運輸局自動車運送事業安全監理室

(1)行政処分の年月日	令和4年1月12日
(2)事業者の氏名又は名称	阿部 康志
(3)事業者及び当該行政処分等に係る営業所の所在地	(事業者) 神奈川県横浜市 (営業所) 神奈川県横浜市
(4)行政処分等の内容	文書警告及び輸送の安全確保命令
(5)主な違反事項	旅客自動車運送事業運輸規則第21条第5項
(6)違反行為の概要	令和3年6月25日、法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として監査を実施。2件の違反が認められた。(1)健康状態の把握義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下、運輸規則)第21条第5項)、(2)乗務記録の記録事項の不備(運輸規則第25条第3項)
(7)違反点数付与状況	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数 0 点 当該事業者の累積点数(関東運輸局管内) 0 点

注 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般乗用旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について2.(4)但し書き参照)

【様式1-③】

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について  
 〈令和4年1月分〉

関東運輸局自動車運送事業安全監理室

(1)行政処分の年月日	令和4年1月18日
(2)事業者の氏名又は名称	平野 亨
(3)事業者及び当該行政処分等に係る営業所の所在地	(事業者) 東京都練馬区 (営業所) 東京都練馬区
(4)行政処分等の内容	文書警告及び旅客の利便確保命令
(5)主な違反事項	旅客自動車運送事業運輸規則第2条第2項
(6)違反行為の概要	令和3年11月29日、法令違反の疑いがあることを端緒として調査を実施。1件の違反が認められた。(1)一般準則(公平かつ懇切な取扱い)違反(旅客自動車運送事業運輸規則第2条第2項)
(7)違反点数付与状況	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数 0 点 当該事業者の累積点数(関東運輸局管内) 0 点

注 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般乗用旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について2.(4)但し書き参照)